

# 不完全のすゝめ

「めぐるめぐみ」を享受するための  
自然とのかかわり方

菅 豊

## 「柔らかい」水辺開拓技術

日本の水辺は、その多くが固め尽くされている。

表面が平板で、堅いコンクリート護岸は、水辺を埋め尽くし、陸界と水界を厳密に分かつ、お互いの接触を妨げている。しかし、そのような「堅い」技術が水辺に適用される以前には、水辺には陸界と水界とを完全に隔てないような「柔らかい」技術が応用されていた。そして、その「柔らかい」技術のおかげで、水辺には陸界とも水界とも区別できないような曖昧な空間ができあがっていた。今風にいえば、その空間は、多様な生きもののたちが生息するビオトープだったのであり、その水辺に生きる人びとは、その多様な生きものたちのめぐみを授かっていたのである。

一方でその「柔らかい」技術のせいで、水辺は人間が完全に制御できない不安定な空間であり続けた。大雨によつてもたらされる洪水は、水辺の耕作地のみならず、人家も襲う。そこは生活する上で、必ずしも適地、あるいは有利な土地とは言い難い。そのため、日本の水辺に人びとが本格的に開発の手を伸ばせるようになつたのは比較的遅い時期になつてからである。それは、近世に入つてからのことであり、近世の新田開発によつて、じめじめとして、そして水害に気懸かりな水辺に、日本人は生活空間を拡大させることができたのである。

この水辺の最先端で、それを水田へと開発するために適用された水田開発技術に、「掘り上げ水田」

工法と呼ばれるものがある。それは、まさに「柔らかい」技術であった。その工法で作られた水田は、

ホリアゲタなどと呼ばれる。それは、積極的な米増産政策とドラステイックな土木技術革新がなされた一九六〇～七〇年代まで、富山県十二町潟、福井県九頭竜川下流域、島根県宍道湖、石川県旧福野潟、新潟県西蒲原郡、関東平野の利根川中流域、中川や元荒川流域、中部地方の岐阜県木曽三川流域など、全国各地の低湿地に存在した。

掘り上げ水田工法は、低湿な地面あるいは湖底の泥土を搔き取つてかさ上げし、また、同時にできる溝渠（堀潰れという）によつて排水路を確保する開田技術である。湖沼河川の延長線上にある、あまりに

## 水辺の粒々辛苦

福井県三方湖。風光明媚な三方五湖のひとつに数えられるその湖には、一九六〇年代半ばまで、この掘り上げ水田工法で作られた水田が残つていた。それは、三方湖の西南部・若狭町田井地区の通称・島ノ内に広がつていた。田井地区の湖畔には田井島と呼ばれる小高い丘がある。それはその名の通りかつては島であった。この島と田井地区の陸地の間の島ノ内の低湿地や水辺が、江戸時代の文化年間（一八〇四～一八）に、田井島新田（島新田）として開拓された。沿岸の世久津村の篤志家・武長宗兵衛は、村内に田畠が少なく、住民が困窮していることを見かね

て、開発に着手。以後、三代にわたって、五十年以上もの歳月をかけて、ようやく約十ヘクタールの水田を完成させた。しかし、その工事は困難を極め、

また完成後もたびたび冠水するなど不安定な水田であつた（三方町史編集委員会編『三方町史』一九九〇年、三五七〇三六〇頁）。この新田を開発する際に採用された工法が、掘り上げ水田工法である。

この工法で作られた水田は「ドブ田」などとも称されており、地域の人びとは、低湿な状況にかなり悩まされていたようである。世久津で八十年以上も生活をしてきた古老人は、その水辺の苦労を次のように語る。

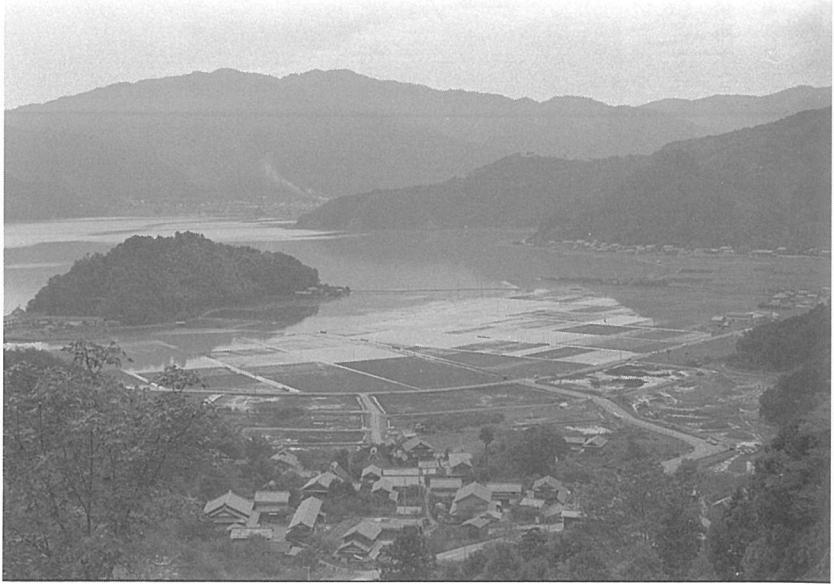
「大水なんかがあつて、だめになることがあります。もうべたつと寝てしまふてね。そして、稻までみんな腐つて。やつぱり九月ですね。九月の刈り取り前。昔から二百十日、二百二十日つていいましてね、台風のシーズンですね。昔から厄日といふんですけど、その厄日の前後にはだいたいやられましたね。我々農業やり出してから、それは七〇八年に一回ぐらいは、ドブ田はほんまに情けないほどの米し

かとれないことがありますね。」

このような低湿田では、土舟と呼ばれる小型の舟で農作業を行っていた。作業に手間がかかり、かつ頻繁に冠水して稲の作柄が不安定であつたこの水田は、稲を安定的に生産し収量を上げたいと希求する農家、あるいはそのような農業を「改良」として是とした行政などにとつては、けつしてありがたい状況ではない。当然、水田工法の進展と政策的な後押しによって、そのような低湿田は「改良」されてきたのである。それは、一九六〇年代半ばに土地改良によって排水設備が整えられ、客土を施され、そして区画整理されることによつて、「美田」へとその姿を変えたのである。

### 苦惱と裏腹のめぐるめぐみ

このように不安定な低湿田として維持する掘り上げ水田工法は、稲作＝米作りに不利な技術として「改良」される対象であつたのだが、しかし、一方で、この工法は湖畔に生活する人びとに「めぐるめぐみ」



冠水する島ノ内の水田。1982年8月。中央部左の小高い丘が田井島。湖畔の水田は土地改良後も水の害を受けることがあった（写真提供=三方町）



美田と化した島ノ内の水田。2009年7月（写真=筆者）

をもたらしていた。

「……ドブ田は、櫛みたいになつてゐるんです。川の方はやつぱり舟が通るんで、整備をする。鋤簾持つていつて、みんな上げとりました。泥を上げる。そうすると、流れた泥も還元されます。あれやると、稻がようできましたね。ほとんど無肥料でも作れるぐらいでした。」

ドブ田を維持するためには、継続的に田んぼ周りの堀潰れのクリークから、泥を客土として搔き揚げ昇級する必要があった。それはきつい作業だが、一方でそれによつて湖に溜まつた栄養分を水田に取り込み、稻の作柄に良い効果を与えることができた。湖から肥料が、めぐりめぐつて水田にもたらされていたのである。さらに、その水田でめぐつてきためぐみは、肥料だけにとどまらない。

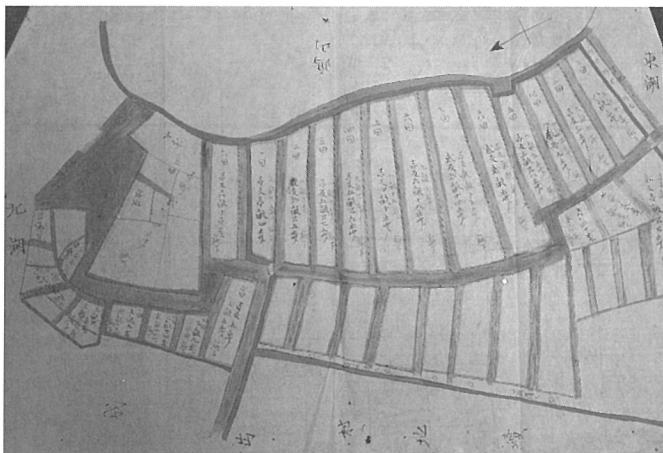
「……田植え後とか、六月とかその頃、雨降りますと、植えた田んぼにみんな水がどぼつとつきますから、そうすると産卵のためのフナがたくさん上がつ

てき、雨が降ると、みんなタモ持つて、フナ捕りが仕事でした。それはおもしろかつたですわ。そんなもの、十キロや二十キロも見とる間に捕れましたね。それがいつたんとんど一つと水がすきまつしやろ。それがどんどんどんどんその水が引いてくると、魚が田んぼの上でべたべたべたしとるんですわ。それを捨ねばいいわけですから。フナ捨いになるわけ。フナ捨いに行くわけですわ。五月の下旬から六月。あそこの田んぼへもこここの田んぼへも大勢の者が入るもんですから、稻も一緒に踏むんです。みんな、それは自分の田んぼでなしに、どこでも目的が魚捨いですから。田立（山の方の集落）の人もみんな下がつて来るわけです。よその集落の人もみんな来るわけ。……昔はそれが普通でしたから、もう百姓も諦めとりましたな。その頃、そういうことに文句をつける百姓つて、あまりおらなんだね。ほんとにバシャバシャやります。気にしとるけはなかつたです、魚捕りに夢中で。夕方から朝も白々明けにね。夜中に松明灯してやつとつた人もありますけど。松のジンを焚いて。ライト代わりにして。タモ持つところですわ。」

櫛状になつたドブ田には、周りに複雑な水路・クリークが張りめぐらされていた。そこは水生植物も豊富で、魚類の生息地、そして産卵地にもなつていだったのである。ドブ田は、田植え後に冠水することが

あつた。それは稻の生育には厄介なことであつたが、一方で多くの魚をもたらしてくれるめぐみでもあつた。三方湖での漁業権は、他の地区の漁協が保持してきたので、「権利」がない田井地区の人びとは、日頃、湖畔に住んでいても漁業ができない。しかし、この増水時ばかりは、「陸地」で堂々と魚捕りができたのである。

また、それは水田の所有権といつた、「堅い」権利も乗り越えるものであつた。自分の水田であるか、他人の水田であるかといった、普段ならばとても重要な権利意識も、このドブ田での魚捕りでは乗り越えられている。もちろん、自分の田が踏み荒らされることは、その水田の所有者にとって、あまり心地よいことではなかつたであろう。しかし、そういうことを強く咎めず、めぐりめぐみを多くの人びとに自然と無意識に分かつち与える柔らかい心持ちと、嫋やかな身のふるまい方——権利や制度というような堅いものではない——が、そこにはあつたのである。さらに、ドブ田での魚捕りは、魚類という生活資源を捕る生計活動であつたとともに、その活動自体が目的化された「楽しみ」でもあつた。湖畔に住む

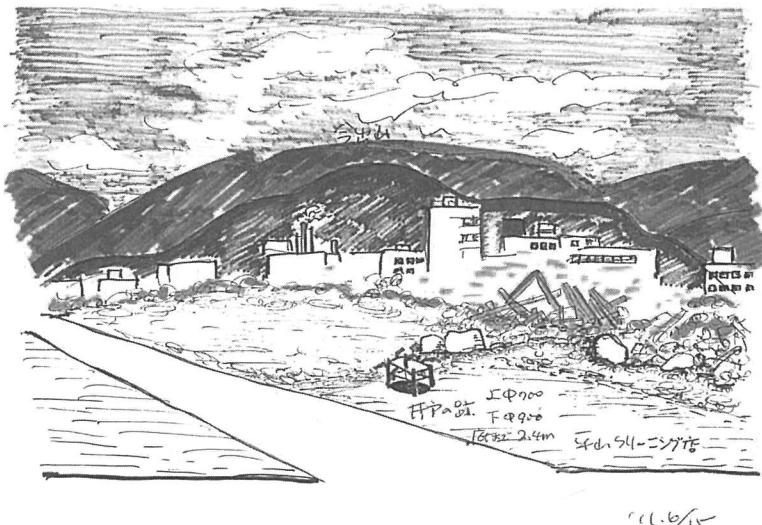


地租改正とともに島新田の絵図(1876年作成、世久津・武長宗兵衛家文書)。櫛状のホリアゲタと堀潰れのクリークが交互に並ぶ

# 続・「国境なき技能団」

## 震災ボランティアの記録

枚田 繁 文・画



津波後、大船渡の街なかで見つかった井戸跡

**4月19日(火) 鹿肉の刺身とホルモン**  
 夕食の後の宴会に鹿肉の刺身、ホルモンが出た。酔いつぶれて公民館のネグラでシュラフにもぐりこんで眠つていたら、「山を愛し……川を愛し……海を……」と若者たちに切々と語る「復興の湯」風呂本部長(金野光晃さん、66歳)の声に目が覚め、泣けた。

**4月18日(月) 自給自足実践者に出会う**  
 大船渡の市街地から沿岸沿いに北上。石公民館(「復興の湯」)に寄寓させてもらい、同市内で活動。

前号掲載後の「国境なき技能団」の活動報告です。

◎4月27日までは岩手県陸前高田市大

石公民館(「復興の湯」)に寄寓させ

てもらい、同市内で活動。

古老たちは、男女を問わずこのドブ田での魚捕りを楽しげに、そして思い出深く語るのである。不完全な水田は、不完全であることによつて、魚がたまたまめぐりめぐつてくる。そして、人びとは、そのためぐつてきた食料としての魚を享受できたばかりではなく、魚捕りという「楽しみ」をも享受できたのである。

### 不完全を受け入れる心性

#### —めぐるめぐみを享受するために

掘り上げ水田は、稻作生産という側面から見ると、不完全な水田である。しかし、その不完全な水田は、稲以外の動植物の生産に大いに寄与していた。また、それは、所有という側面から見ても、不完全な水田である。しかし、漁業権や所有権などが完全に履行されない状況が、多くの人びとにめぐみをめぐらせていたのである。こういう「不完全」な状態は、往々にして否定的に扱われてきた。とくに、現代に近づけば近づくほど、その「不完全」さは厄介者扱いされてきている。まさに近代は、不完全から、完全へと切り替えようと奮闘努力してきた、ときの流れ

れだつたといえよう。それは、完全で確固たる所有を目指し、完全に管理される動植物を育て、それを完全な価値をもつ資源とするために邁進した時代であつたといつてもよい。その完全を求める人間の営為が極度に行き過ぎ、いつの間にか周りの事物を完全無欠であると信じ、また信じ込まざっている、「完全」偏重の時代に生きる人びとにとつて、偶然やリスク、不確実性を受け止め、不完全なあり方からと

きにめぐみを得て、またときにそれを楽しんだ人びとの心持ちを理解することは容易ではなかろう。もちろん不完全な時代に、過剰な美しさや価値を見出すべきではない。それは、完全になれない限界から、めぐりめぐつた結果としての不完全であつたにすぎない。しかし、それにしても、その不完全を享受し、不完全を楽しみ、不完全によつて救われた人びとの生き方は、現代におけるライフスタイルを再考する上で、大いに示唆的である。

(すが・ゆたか／民俗学者)

\*本研究は、環境省の環境研究総合推進費(D-0910)により実施された。



## 次号予告

## 特集

## みちのくの民と心

色川大吉／中村敦夫(予定)ほか

## 好評連載

サバイバル登山家外伝 服部文祥

今西錦司をめぐって 富岡幸一郎

ドナウの河畔から 山崎佳代子

辺土歴程 前田速夫

青木裕子／窟島誠一郎／磯辺勝

／渡辺眞／木津直人 ほか

(2011年12月上旬刊行予定)

\*本誌の年間予約購読を承っております。送料は小社負担。

1年間 6,720円（税込）  
郵便振替 00160-9-85865お近くの書店、または小社へ直接  
お申し込みください。

詳しくは、下記の小社ホームページをご覧ください。

▼災禍の東北を歩いてきた。破壊の爪痕は凄まじかった。津波に弄ばれつくした沿岸は、というと正視に堪えなかつた。さらに収束の見通しのつかない原発の暴發がある。いつたいはもう不吉きわまりなく、なにがなんとも胸塞ぐばかりだった。「自然を壊す 自然を生かす」。今号の特集です。そこで思うのは道元さんの偈。

我愛山時山愛主（私が山を大切にすると、山も私を大切にしてくれる）私が自然を大切にすると、自然も私を大切してくれる。

(B・S)

▼一九八一年、原発のような巨大科学文明でなく、等身大の技術を見直そうと静岡県藤枝市で「水車むら会議」が生まれた。有機農業や自然エネルギーの実践の場として大学ゼミでそこにはもともとは原子力の専門家——そういう経歴をもつ人たちが、自然エネルギー社会づくりを牽引している。8月23日、再生可能エネルギー買取法案が衆院で可決された。福島から、東北から、等身大の技術で暮らせる社会がよみがえることを願う。

(Y)

季刊  
**やまかわうみ**  
2011年秋号 (vol.2)

2011年9月20日 発行

発行人◎小島雄  
発行所◎有限会社アーツアンドクラフト〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2-12  
TEL.03-6272-5207 FAX.03-6272-5208  
<http://www.webarts.co.jp/>

印 刷◎三省堂印刷株式会社

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。  
本書の収録内容の無断転載・複写・引用を禁じます。  
ISBN 978-4-901592-66-6 C0039  
©アーツアンドクラフト 2011, Printed in Japan